

報告事項(1)

前橋市DX推進計画の概要

アクセシビリティ閲覧支援ツール

点字 手話動画 やさしい日本語 LANGUAGE

特別定額給付金

トップ 申請方法 (郵送) 申請方法 (オンライン) 全国の市区町村の申請期限 よくある質問

オンラインで申請する (マイナンバーカードをお持ちの方)

マイナポータルからオンライン申請を行う場合は、以下の準備が必要になります。

- 1 申請者（世帯主）のマイナンバーカード**
 ※ オンライン申請は、世帯主のみ行うことができます。
 ※ 世帯全員分の申請を行うことができます（マイナンバーカードをお持ちでない家族の方も行うことができます）。
 マイナンバーカードの申請方法はこちら。

 ※ マイナンバーカードは申請から取得まで概ね1か月ほどかかりますのでご注意ください。
 ※ マイナンバーカードの申請が一定期間内に集中したり、市区町村の窓口が混雑している場合には、これ以上のお時間をいただくことがあります。
- 2 マイナンバーカード読取対応のスマホ（又はPC+ICカードリーダ）**
 iPhone・Android対応機種はこちら
- 3 「マイナポータルAP」の検索、インストール**
 PCはこちらから iOSはこちら Androidはこちら




! 給付は1回です。重ねて申請を行わないでください。

STEP1 マイナポータルへアクセスします。

マイナポータルはこちら (URL : <https://app.oss.myna.go.jp/Application/search/>)

パソコンの場合



スマートフォンの場合



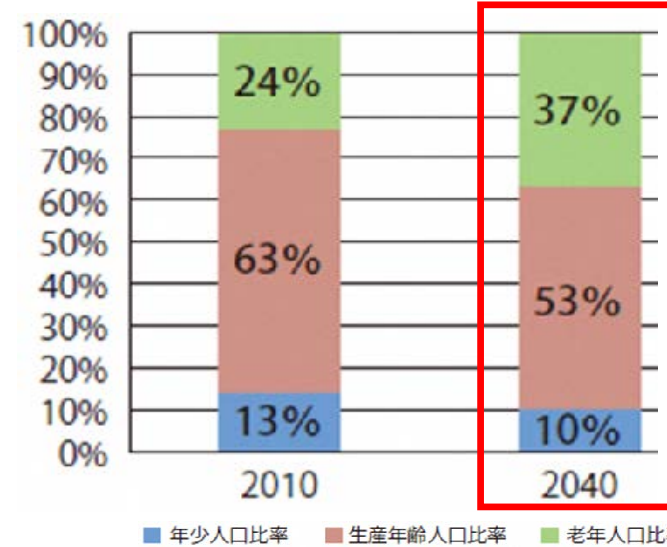
本サービスで特別定額給付金のオンライン申請が可能となりました。準備のととのった市町村より順次受付を開始しています。



国・地方を通じたデジタル基盤の構築
⇒ デジタル庁の創設へ（令和3年9月予定）

全国では、2040年には
高齢者人口がピークに達し、
労働力不足が深刻化する

- ・自治体職員も人が減っていく
- ・低下しない住民の期待レベル



前橋市における将来人口推計

総務省自治体戦略2040構想研究会報告（2018年7月）

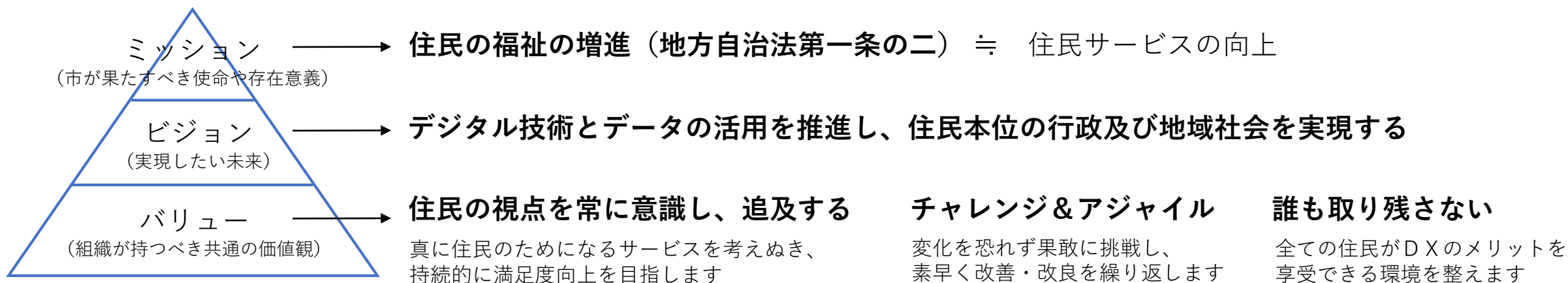
⇒ 自治体は、従来の半分の職員で本来担うべき機能を
発揮できる仕組みが必要

モデルチェンジ（**変革**）が必要



前橋市DX（デジタルトランスフォーメーション）推進計画の概要

- 国は「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を目指し、今年9月にデジタル庁を設置する準備を進めている。
- 重要なのは、単なる新技術の導入ではなく、「**デジタル化を手段として変革を進めること（=DX）**」。
- 本市では、**ミッション（使命）・ビジョン（未来像）・バリュー（共通価値）**を定義し、**3つの柱と8つの重点事業**のもと、着実に歩みを進めていくことを目指す。**計画期間は5年間（2021年4月～2026年3月）**。



3つの柱と8つの重点事業

1 住民の利便性向上	2 新たな価値創造	3 すべての住民に
<ul style="list-style-type: none"> (1)行政手続のオンライン化 (2)マイナンバーカードの普及・活用 (3)情報システムの全体最適化 	<ul style="list-style-type: none"> (1)官民データ活用の推進 (2)市役所のDX推進 (3)地域社会のDX推進 	<ul style="list-style-type: none"> (1)デジタルディバイドの解消 (2)デジタルインフラの整備

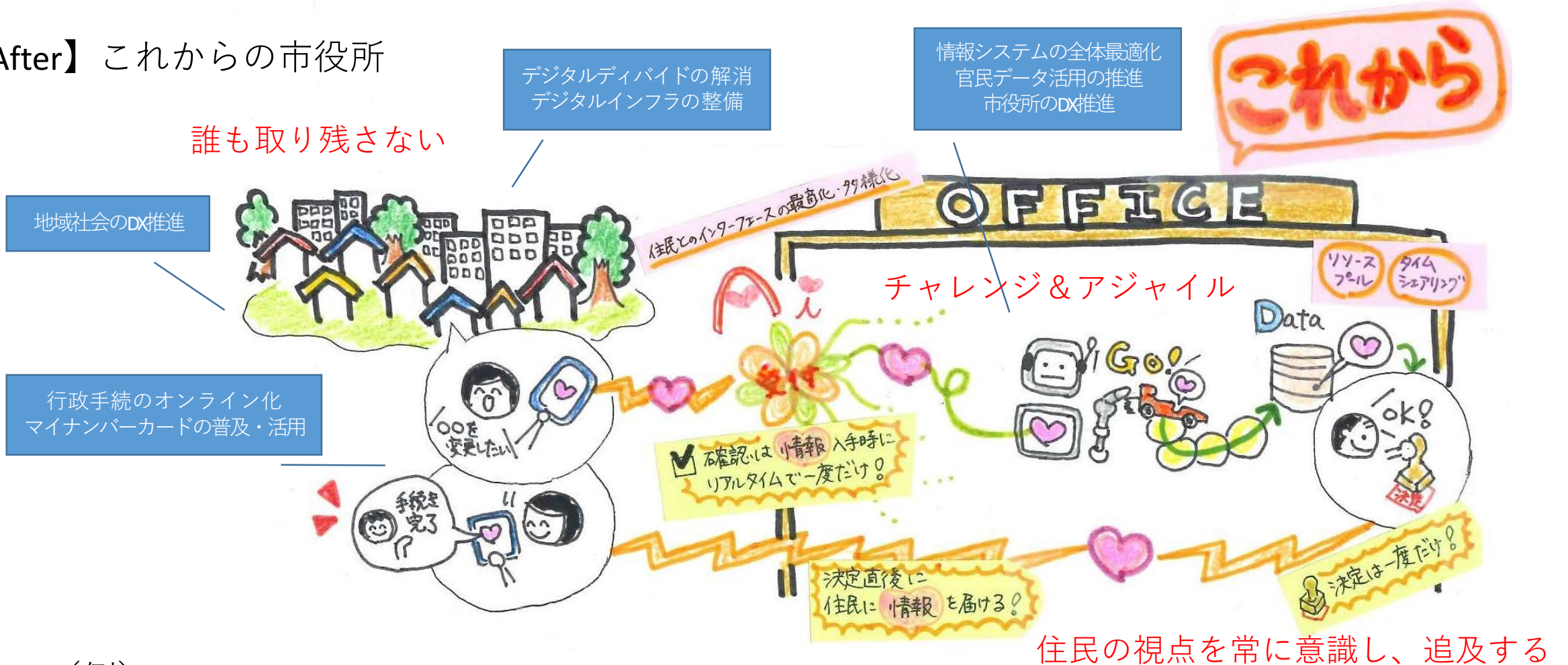
【Before】 今の市役所



(例)

- ・ 住民は、平日の8:30-17:15に、紙の申請書をもって、市役所へ来庁する
- ・ 市役所では、窓口で書類を受付・審査し、その内容をデータ入力、紙に打ち出して決裁
- ・ その後、審査の結果を住民に郵送で通知

【After】 これからの市役所



(例)

- いつでも、どこからでも、必要な住民サービスを受けるための「窓口」につながる
- 住民が情報を入力し、市役所の内部処理（自動化）が行われ、結果が通知されるまで、全ての手続がデジタル上で完結
- それだけでなく、住民も気付いていない、でもこれからは本当に必要なサービスが、地域との共創により創発される

自治体DX推進計画の対象期間等

- 2021年1月から2026年3月までを本計画の対象期間とする。
- 本計画は、「(仮称)Gov-Cloud」の活用に向けた検討、デジタル庁の設置など国の動向を反映させるよう適宜見直しを行うとともに、自治体の取組状況に応じたPDCAサイクルにより、進捗管理を行う。
※「デジタル・ガバメント実行計画」において、「各施策の取組状況やデジタル庁の設置を踏まえ、その在り方を含めて見直しを検討するとともに、必要に応じて随時、改定等を行う」こととされている。
- 総務省は、国の施策展開を踏まえつつ、業務改革(BPR)を含めた標準化等の進め方について、「(仮称)自治体DX推進手順書」として、21年夏を目途に提示する。

計画の推進
・
進捗管理へ
反映

推進体制の構築

DX推進委員会・DX推進員

- 組織体制の整備 ○ デジタル人材の確保・育成 ○ 計画的な取組み ○ 都道府県による市区町村支援

重点取組事項

- 自治体の情報システムの標準化・共通化 ○マイナンバーカードの普及促進 ○行政手続のオンライン化
- AI・RPAの利用推進 ○テレワークの推進 ○セキュリティ対策の徹底

8つの
重点事業へ
反映

全体最適化の推進（重点事業の主な取り組みとKPI）

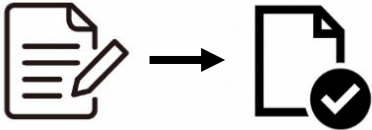


重点事業	主な取り組み	KPI（内容／計画年次）
1 行政手続のオンライン化	<ul style="list-style-type: none"> ○オンラインを前提としたルール整備と業務プロセスの見直しを行う。 ○(1)処理件数が多く利便性向上や業務効率化効果が高い手続、(2)子育て・介護・引っ越し等ライフイベントに伴う手続を優先的に推進し、拡大する。 	全ての行政手続をオンライン化する ／2025年度（令和7年度）末まで
2 マイナンバーカードの普及・活用	<ul style="list-style-type: none"> ○市役所及び大胡・宮城・粕川・富士見支所における常設窓口、市民サービスセンターや企業等への出張申請、郵便局など地域との連携を通じて、カードの交付から利活用まで市民の様々なニーズにきめ細かく対応する。 	市民の90%がマイナンバーカードを保有する ／2022年度（令和4年度）末まで
3 情報システムの全体最適化	<ul style="list-style-type: none"> ○国が進める標準化・共通化の動きを注視しつつ、連携する内部事務系システムの導入・更新を含めた業務プロセスの見直しやAI・RPA等を活用した業務改革（BPR）を進める。 	市役所のフルデジタル化を実現する ／2025年度（令和7年度）末まで
4 官民データ活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○官民の相互連携を前提としたデータ整備を推進する。 ○データ活用の進まない3大要因（(1)制度、(2)ツール、(3)風土）の課題を解消し、市役所内及び地域におけるデータ活用を推進する。 	官民データの共有や活用の仕組みを構築する ／2025年度（令和7年度）末まで
5 市役所のDX推進	<ul style="list-style-type: none"> ○テレワークやペーパーレス化、モバイル端末及び無線LANの導入など、生産性が高く働きやすい職場環境整備に取り組む。 ○国・県と連携したアドバイザー派遣制度の活用、研修を通じた職員の能力開発など、人材の育成・確保を図る。 	市役所のフルデジタル化を実現する ／2025年度（令和7年度）末まで【再掲】
6 地域社会のDX推進	<ul style="list-style-type: none"> ○市内の産学官が連携し、共創事業を通じて各産業分野のDXに寄与するとともに、地域で学んだ人材が地域の企業で活躍する「DX人材育成の好循環づくり」に取り組む。 	DX人材育成の好循環を促す仕組みを構築する ／2025年度（令和7年度）末まで
7 デジタルデバイドの解消	<ul style="list-style-type: none"> ○市内企業・NPO・地域住民等と連携し、高齢者等がスマートフォンの利用方法について身近な場所で相談や学習を行える機会を創出する。 	市民が相談や学習を行える環境を構築する ／2025年度（令和7年度）まで
8 デジタルインフラの整備	<ul style="list-style-type: none"> ○市有施設への5G基地局設置誘致など、市内におけるキャリア5Gの整備早期に向けた働きかけを行う。 ○郵便局、携帯ショップ、コンビニなどの地域拠点と連携し、マイナンバーカードの普及を促進する。 	市民の90%がマイナンバーカードを保有する ／2022年度（令和4年度）末まで【再掲】

計画の推進体制

- 「**前橋市DX推進委員会**」において、本計画の推進及び進捗管理を行う。
- 必要に応じて「**WG（ワーキンググループ）**」を組成し、部署や所管業務を超えた取り組みを促す。
- 「**DX推進員**」を各部署からの推薦のもと任命し、必要な研修や情報共有の機会を提供することで、各所属における自主的・自律的なDXを推進する。

【参考】取り組みの考え方

- ・本計画において、DXとは「デジタル技術とデータの活用を推進し、住民本位の行政・地域社会に再構築するプロセス」と定義している。
- ・一足飛びにはいかないため、「デジタイゼーション」→「デジタルイゼーション」→「DX」と3つの段階を経ながら実現を目指す。

	デジタイゼーション	デジタルイゼーション	DX
内容	 <p>ICTツールの活用 (業務の一部をアナログからデジタルへ)</p>	 <p>業務プロセス全体のデジタル化 (新たな行動様式)</p>	 <p>変革による価値創造 (住民本位の行政・地域社会の実現)</p>
(例) 窓口業務	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所窓口または郵送で受け付けた紙の書類をOCR（文字認識）で処理 ・データ入力の負担や入力誤りが軽減 	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所窓口または郵送での紙申請からオンライン申請へ変更 ・市民はいつでもどこでも申請可能に 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な住民サービスが、必要な時期に、スマートフォンへプッシュ型で案内される。 ・希望する人にはライフステージや趣味嗜好に合わせた地域活動の情報が提供される。
視点	業務本位		住民本位